

「このまちで生きる。」を支えられる存在に

私の今の仕事は、人生の大きな選択をされた方々のサポートをすることです。

でも、ウエディングプランナーや不動産屋ではありません。総務省職員として、「地域おこし協力隊」という制度の運用に携わっているのです。

「地域おこし協力隊」とは、住み慣れた都市地域を離れ、過疎地域等に生活の拠点を移して「地域協力活動」を行っていただく方に対して、地方公共団体が委嘱する制度です。隊員には地方公共団体から報償費などが支払われ、総務省はそうした負担をした地方公共団体に対して、財政

的なバックアップをしています。

平成28年度の活動隊員数は4,000人を超えており、都市から地方へのヒトの流れを作る、地方創生ど真ん中の施策です。皆さんのまちでも、地域おこし協力隊員が活動しているかもしれません。

新たに地域おこし協力隊員となる方にとっては、まさに人生の一大選択。私の使命は、そんな全国各地で活動する隊員の皆さんをバックアップすることです。各地方公共団体への財政措置に関する業務や、協力隊員の定住状況などに関する調査のほか、協力隊員や協力隊担当の自治体職員向

研修会の開催、ビジネスプランコンテストの主催、さらには年に一度の「全国サミット」の開催など、あらゆることを行っています。

協力隊員とのコミュニケーションの機会も多いことから、常に現場を感じつつ、自分の仕事が全国の隊員の活躍に繋がり、それが地方創生の中心となっていくのだという使命感があります。勝手ながら、4,000人超の方々の人生を背負っている気です。

話は変わりますが、私は昨年6月まで宮崎県に勤務しておりました。組織を離れば、自分は総務省の代表。そんな気持ちを持って仕事に取り組んできました。見知らぬ土地での仕事や生活を通じ、地元以外に心から愛せる地域を作ることが出来るのは、総務省で働くことの大きな魅力の一つです。その証拠?に、宮崎県でかけがえのないパー

トナーを得ることもできました。

そして、総務省で働くそれ以上の魅力は、地方全体の未来を描く仕事が出来ることです。仕事に本当に必要なのは、頭が切れるかどうかであるとか、卓越したスキルよりも、仕事を通じて世の中をどうしたいのかという想いと私は考えています。聞きたいのは、あなたの想いです。

地方に想いある人へ。日本の未来を、一緒に支えていきましょう。

総務省 自治行政局 地域自立応援課

若林 吾朗

Goro Wakabayashi

平成 28年 4月 総務省入省
同 消防庁消防・救急課
8月 宮崎県総務部市町村課
平成 29年 7月 現職

デジタル・ガバメントの世界へようこそ!

総務省 行政管理局 行政情報システム企画課

地主 野の香

Nonoka Jinushi

平成 28年 4月 総務省採用
現職



入省以来、デジタル・ガバメント(電子政府)の推進や政府情報システムの構築・運用の業務を担当しています。福祉、税務、人事等、今やどの分野においても切り離せない関係にある「業務」と「システム」。単に情報システムを導入だけでなく、導入・改修と同時に業務の見直しも行い、システムを利用することでどのようなサービスや価値を提供できるかを考える、という良い循環が生まれてきています。賢いICT利用で行政手続を単なる「手続」から、「サービス」へ。デジタル・ガバメントは「サービス」をデザイン(設計)していく、行政にとって新しい領域です。

行政サービスの利便性向上と、行政におけるICT利用にはまだまだ多くの改善点があり、発展も大いに期待できる分野です。現在担当しているシステムは、組織における意思決定の記録を残す

ための決裁を支援するシステムで、約30万人の政府職員の日々の業務を支えています。他方、利用者の多さゆえ、使い勝手の向上に関する要望も多く、運用上の困難も伴います。決裁業務は多くの若手職員が経験する業務ですが、そこでの利用者としての経験が現システムの課題を考えるときにも役立っており、運用の課題を検討する会議では、システムの使い勝手を良くするため、利用者を代表するつもりで課題検討に臨んでいます。システムに関わるあらゆる人たちの思いが目に見える形で反映されていく過程を直に体験できることは、この業務の魅力の一つです。より良いサービスを提供するため解決策を一つ一つ検討していくという取り組みが、職員の仕事の質を高め、柔軟な働き方を可能にする「働き方改革」にも寄与することができるのではないかと考えています。

電子政府や情報システムという、専門知識や経験が必要なのは?と思われた方、安心して下さい!私のように法律・経済を学んできた職員も、様々な研修の機会が用意されており、先輩職員からも多くのことを学べる風通しの良い職場です。知識を学びながら、実務で電子政府やシステムの制度設計に携わり、未知の領域に一步步踏み込んでいくことができる楽しさを日々実感しています。国家公務員の仕事は、法制度の立案というイメージが強いですが、システム構築や運用のための制度設計も、共通する点が多いと思います。情報システムを使ってどんな世の中にしていくのか、どんな価値を実現していくのか、日々考え向き合っていく仕事です。

ぜひ、一緒にデジタル・ガバメントの企画に参加しませんか!

ICT×国際交渉×最前線

「やっぱり繋がらない...」。2016年の9月、私は出張先の天津(中国)のホテルにてグレート・ファイアウォールの洗礼を受けていました。渡航前にネット上で得た情報から覚悟はしていたものの、普段利用しているSNSサービスにアクセスができない。入省して半年ほど経ち、初めて自分が携わる仕事の大きさを実感した瞬間でした。

2016年は、米国におけるトランプ政権の誕生、英国のEU離脱等、ここ数十年グローバル化を進展させてきた国際社会にとって、一つの転換点となった年だと言われています。デジタルの世界も例外ではなく、情報の流通等様々な論点を巡り各国間で激しい攻防が繰り返されています。例えば、近年一部の国においては、自国内のデータが国外に流通することを阻止するような動きが生じています。勿論、増加するサイバー攻撃に対し、自国内のデータ、例えば個人情報等が流出しないよう保護することは重要ですが、過度な規制はグ

ローバルな企業活動の障害となり、イノベーションを阻害する要因にもなり得ます。我が国は、様々な国際的枠組みを通じ、この「国境を越える情報の流通」に対し、過度の規制がかからないよう交渉を行っています。このようにデジタル分野のあるべき姿を描き、その実現に向けた交渉を行うのが総務省のミッションの一つです。

現在私は、WTO(世界貿易機関)やEPA(経済連携協定)の枠組みを通じたICT分野の国際協定交渉とG7やG20といった閣僚級会合の枠組みを通じたICT分野の国際的なルール作りに関わっています。どちらも各国の交渉官が交渉相手国の譲れない線を測りながら、単語レベルで細かな交渉を行う非常にデリケートなものであり、私は交渉のサポートとして、協定での約束内容が日本の法令上担保できるのかチェックしたり、国際交渉の場に同席し交渉官の後方支援を行ったりしています。細かな作業も多いですが「できて当然」と言う

のは易く、小さなミスが万事に繋がるプレッシャーもあります。そういった日々の奮闘が報われるのは、自分が関わった協定や成果文書の交渉が妥結した瞬間であり、昨年12月、「日EU・EPA交渉妥結」の文字をメールの件名に見つけた際には無意識のうちに手に力が入り、左手で小さなガッツポーズをしていました。

デジタル分野を巡るこの大きなうねりはどのように決着するのでしょうか。そして、その決着はどのように国際社会を変容させ、日本は今後どのような政策を打っていくべきなのでしょう。もしこのお話にわくわくしてもらえたら、行政官としての素質は十分かも。是非、総務省の門をたたいてみてください。

総務省 国際戦略局 国際経済課 多国間経済室

内藤 めい

Mei Naito

平成 28年 4月 総務省採用
現職

